

# 川崎市総合自治会館利用主催者留意事項

## (新型コロナウイルス感染拡大予防対策)

川崎市総合自治会館において、会議、研修、講演会等を開催する場合には、以下の新型コロナウイルス感染拡大防止策を会議等の主催者の責任において実施することが必要となりますので、十分ご理解のうえ施設利用をしてください。

### 1 開催前

○当該会議等の参加者及び会議等のスタッフの氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。また、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知する。

○本留意事項について、関係者全員に周知徹底を図る。

### 2 開催当日

○感染防止策として以下の措置を講ずる。

- ・体温管理、健康管理を徹底する。
- ・咳エチケット、マスク着用及び定期的な手指消毒などの衛生管理を徹底する。
- ・当面の間は施設定員の半分以上とし、かつ、利用者の間隔を、できるだけ2m（最低1m）確保して利用する。
- ・会場内の換気を徹底する。
- ・感染を助長するような、対面での会話や接触などを控えるよう周知する。
- ・室内で近距離での会話、多数の者が集まり大きな声を出すことや歌うこと、呼気が激しくなるようなことを避ける。
- ・対面で販売等を行う場合は、アクリル板や透明ビニールカーテンなどで遮断する。

○以下に該当する者を参加させてはならない。

- ・来館前に検温を行い、37.5度以上の発熱がある者、または平熱比で1度以上高い者
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある者
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある者 等

○感染が疑われる者が会議等中に発生した場合は、次のとおり対応する。

- ・速やかに当館職員へ連絡し、指示を受ける。
- ・対応する者は、マスクや手袋の着用等適切な防護対策を講じた上で対応する。
- ・主催者は保健所へ連絡し、消毒や濃厚接触者調査の指示を受ける。
- ・感染者と接触した参加者及びスタッフの氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成する。
- ・症状が重篤な場合は、保健所とも相談し、医療機関へ搬送する。